

10大費目	中分類	(家計調査 収支項目)	追加品目	廃止品目等	品目を追加、廃止等をする主な理由
食料	魚介類	他の塩干魚介	塩さば	煮干し	・「煮干し」は廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照） ・「塩さば」は追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	野菜・海藻	はくさい漬	－	はくさい漬	廃止品目の選定基準①～③に該当するため（P7参照）
	果物	他の果物	パイナップル	－	・追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照） ・調査時期が限定されるものが多い中分類「果物」の中で、年間を通した価格収集が可能であり、中分類の精度向上に資するため
		ぶどう	ぶどう	ぶどうA、ぶどうB	・「ぶどうA ※デラウェア」は廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照） ・「ぶどう ※シャインマスカット」の家計消費支出が、「ぶどうB ※巨峰」を超えており、家計消費支出上の重要度が変化したため交替
	油脂・調味料	他の調味料	香辛料	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	菓子類	他の菓子	グミ	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	調理食品	弁当	弁当C ※かつ丼	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		他の主食的調理食品	たこ焼き	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		他の調理食品のその他	ミートボール	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	飲料	炭酸飲料	炭酸飲料B ※炭酸水	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		他の飲料のその他	ゼリー飲料	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	酒類	発泡酒	－	ビール風アルコール飲料 ＜発泡酒へ統合＞	・改正酒税法の施行により、2023年10月からビール風アルコール飲料（いわゆる新ジャンル）は税率が発泡酒（麦芽比率25%未満のもの）と一本化され、また、商品表示を発泡酒とするよう変更されたことに伴い、指数品目も発泡酒へ統合するように変更 ・廃止品目の選定基準②に該当するため（P7参照） ・2025年家計調査収支分類項目改定における統合項目
被服及び履物	和服	和服	－	婦人用帯	廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照）
	他の被服	ネクタイ	－	ネクタイ	・廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照） ・2025年家計調査収支分類項目改定における廃止項目
		婦人用ストッキング	－	婦人用ストッキング	・廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照） ・2025年家計調査収支分類項目改定における廃止項目
保健医療	医薬品・健康保持用摂取品	健康保持用摂取品	プロテインパウダー	健康保持用摂取品B ※青汁	・「健康保持用摂取品B」は廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照） ・「プロテインパウダー」は追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
交通・通信	自動車等関係費	自動車等関連用品	ヘルメット	－	・追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照） ・改正道路交通法の施行により、2023年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、家計消費上の重要度が今後増加すると考えられるため
		レンタカー・カーシェアリング料金	カーリース	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
教育	補習教育	幼児・小学校補習教育	通信教育	－	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）

10大費目	中分類	(家計調査 収支項目)	追加品目	廃止品目等	品目を追加、廃止等をする主な理由
教養 娯楽	教養娯楽用耐久財	他の教養娯楽用 耐久財	ヘッドホン・イヤホン	-	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	教養娯楽サービス	他のペット関連 サービス	ペット保険料	-	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		他の教養娯楽 サービスのその他	資格試験	-	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		スポーツ観覧料	-	サッカー観覧料	廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照）
		教養娯楽賃借料	-	ビデオソフトレンタル料	廃止品目の選定基準①～③に該当するため（P7参照）
諸 雑 費	理美容用品	理美容用電気器具	ヘアドライヤー	-	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
		他の化粧品	制汗剤	-	追加品目の選定基準①～③を満たすため（P7参照）
	他の諸雑費	他の諸雑費のその他	-	振込手数料	廃止品目の選定基準①及び②に該当するため（P7参照）